

表1. 災害対策のヒント(セルフチェックリストを用いた分類)

・アドバイス - 特に無し

		SCLによる分類	対策のアドバイス
危機管理体制の整備 (施設内)	1 災害時対応マニュアルの整備	1) 災害時における給食提供のマニュアルがある	-
		2) マニュアルに以下の事柄が網羅されている 連絡、指示体制	・ 指揮命令系統を明確にし、役割の担当者を複数人配置しておく
		ライフラインに関すること 【水道】	・ 施設周囲の給水所、井戸水、地下水の場所と、そこからの運搬方法を検討しておく ・ 飲用水だけではなく生活水も備蓄しておく
		【電気】	・ 電気ポットでお湯をわかし、カセットコンロと併用すると加熱時間を短縮できる ・ 自家発電を実際に動かして確認しておく ・ ヘッドライトやランタンを準備して、作業者の両手が使用できるようにする ・ 電池等を十分備蓄しておく
		【ガス】	・ 災害時にLPガスをレンタル契約する ・ ボンベを十分備蓄し、定期的にかセットコンロの着火を確認しておく
		外部との連絡体制に関すること	・ 被災地間の携帯メールは使用できはなかったが、被災地外に一旦メールを送り、転送すると通信できた ・ 職員の安否確認体制を構築し、一定以上の震度での職場連絡や集合を義務づける ・ 納入業者の担当者の携帯電話やメールアドレスを確認しておく
		初期対応に関すること	・ 受水槽の被害確認し、水質を検査する ・ 冷蔵庫、冷凍庫、食料庫にある食材、濃厚栄養剤や特殊食品の種類と在庫量を把握する ・ 厨房以外のフロア・病棟にある食材を一箇所に集めて、量や消費期限等を把握する
		衛生管理に関すること	・ ラップや衛生消耗品を多めに在庫する ・ 手洗いは写真等を用いて具体的に示しておく ・ ゴミ、残菜や廃棄物処理方法を具体的に検討しておく
	食事提供要支援者に関すること	・ 食数が増加することを想定して備蓄量を検討する	
	3) マニュアルを検討する場がある	・ 災害訓練後に問題点に関してマニュアルを訂正する	
	4) マニュアルの内容について、給食部門を始め施設全体で共有している	・ 夏季・冬季毎のマニュアルを作成すると良い ・ 各部門の協力体制と役割の明確にし、会議や訓練等を通じてマニュアルを徹底する	
	2 体制強化	1) 栄養科内において訓練や研修を行っている	・ 厨房が火元にならないように防火訓練を行っておく
		2) 施設全体において、日頃から計画的に訓練や研修を行っている	・ 夜間、停電時や入所者も参加しての訓練を行っておく ・ 災害時訓練時には、備蓄食材をディスプレイに盛付け、配膳、廃棄物処理等、食事提供一連の訓練をエレベーターを使用せずに実施すると、全職員に周知しやすい ・ 災害時訓練の配膳時にディスプレイを使用したり、食器にラップをかける負担等を確認しておく
		3) マニュアルに基づき、地域や外部も参加した訓練や研修を行っている	・ 施設が被災した場合の避難場所を確認しておく
備蓄等災害時食糧の確保	1 栄養状態の把握	1) 施設利用者の栄養状態を把握し、災害が長期化した際、栄養状態が悪化する可能性のある利用者を把握している	・ 栄養事務用のPCは最低1台は非常用電源に繋いでおく ・ 定期的に患者情報を出力しておく
		2) 常食以外の食糧・食形態について、非常時の対応策を検討している	・ きざみ食にはフレーク状の食品が役立つ ・ 濃厚流動食、とろみ剤、病者用食材等の特殊食品は、平常時より多く在庫しておく ・ 災害時の特殊食品の納入に関して、平常時から業者と検討しておく
	2 備蓄の整備	1) 災害時においても給食を提供するために必要な食料、水、食器、熱源等が施設内に備蓄されている	・ 給食提供に必要な備蓄食材やライフラインを分散配置しておく
		2) 2の(1)をふまえ、備蓄の必要量(人数、日数等)や種類について検討している	・ 平時より1週間先までの食材を購入していた(グループホーム)
		3) 適切な場所に備蓄している	・ 飲用水等重い備蓄品は各階に分散備蓄しておくが良い
		4) 施設外備蓄を行っている場合は、災害時の納入方法、ルートを確保している	-
	3 備蓄の運用	1) 備蓄食品等を活用した非常用献立を作成している	・ 余震等に配慮した献立と作業方法も検討しておく
2) 平常時用の備蓄利用計画を作成している(普段の給食への利用、ランニングコスト)		・ 備蓄食材用に缶詰の在庫は、一般食材費として計上する ・ 災害時備蓄を予算化するが良い	
3) 備蓄品の受払簿を整備している		・ 在庫だけではなく入荷できた食料をリスト化して臨機応変に使用する	
4) 備蓄品の活用について施設内で共有している		・ 備蓄品を用いて災害時訓練を行うと作業のイメージができる ・ 栄養士が不在時でも作業できるように、備蓄食材には作業指示、提供量を写真等で示す	
外部との連絡体制の確実化	1 地域の災害対策の把握	1) 市町村の災害対策本部の設置状況を把握している	・ 支援が無くても被災状況の報告や支援要請等を行い、施設の状況を伝える
		2) 市政の主管課を把握している	
		3) 保健所の連絡先を把握している	
		4) ライフライン(電気、ガス、水道等)の遮断時の連絡先を知っている	
	2 相互給食支援施設体制等の	1) 外部業者、系列施設及び、所属団体等災害支援に関する取り決めがある	・ 関連団体との間で災害時協力の協定を結んでおく
		2) 取り決め先と支援内容(食材、人員等)が明確になっている	・ 給食業務委託の場合は食材だけではなく、人的支援も得られるように検討しておく ・ 地域の給食施設間でのネットワーク構築と共助体制を検討しておく